

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590100491		
法人名	医療法人 久幸会		
事業所名	グループホーム保戸野		
所在地	秋田市保戸野中町6-15		
自己評価作成日	令和3年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の病院、歯科医院、老人保健施設、配食サービス等、医療、福祉サービスの連携がとられ、特に医療面でのバックアップは万全です。
 風と光を取り入れた快適な環境の中で、入居者の皆様は穏やかに生活しています。
 入居者の皆様の仲も良く、話声や歌声、笑い声の絶えない温かな雰囲気の中で生活しています。秋田市グループホーム連絡会の交流や勉強会等を通して、更に居心地のよい場を提供できるようスタッフ一同取り組んでいます。

母体が医療法人で、医療面でのサポートが充実しており、不安な事は、法人内のデイケアの看護師にいつでも相談ができる。入居者やご家族だけでなく、職員の安心感にもつながっている。職員間の関係性も良く、意見が言いやすく、風通しの良い職場であることが、入居者にとっても穏やかな過ごしやすい生活環境となっている。今はコロナ禍で外出を控えているが、市内中心部に位置し、どこにでも行きやすい立地である。感染対策を徹底し法人全体が一丸となって感染予防に取り組んでいるため、結果的には入居者およびご家族、職員の家族をも守ることができている。法人内に色々な部署及び委員会が有り、連携が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の運営方針と共に理念を作り、玄関に掲示し、出勤時に確認し常に念頭に置くよう意識している。個々人の理念も構築することで理念に基づくケアの実践を目指している。	開所時に、職員みんなで理念を作り、出勤時玄関で手洗い・検温を行いながら確認し、常に笑顔でケアしている。又、理念を基に毎年の目標を掲げ支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にある現在、直接会っての交流はしていない。運営推進会議で文書のやりとりをしているのみとなっている。 コロナ禍以前は、町内のイベントや、幼稚園の夕涼み会に参加する等交流があった。	コロナ禍で、以前のように出来なくなっている。	感染対策がしっかりとされており、不安無く生活できている。安心感ある生活を継続しながら、コロナ禍の中でも地域との付き合いが継続できるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	コロナ禍のため、文書で、高齢者の健康管理や認知症、介護施設の情報等を運営推進会議の参加者を通じて発信している。また見学に訪れた方の相談に乗ることもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設以来、2か月に1回開催している。コロナ禍のため、現在は文書で、日々のケアや事業について等報告している。構成員の方々から、各視点からの意見をいただき、サービスの向上に努めている。	書面でのやり取りになっておりリアルタイムでの意見交換が出来なくなっているが、会議資料にレクリエーションの写真を載せ感想をもらう等、施設での様子がわかるよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターの職員には、毎回運営推進会議に参加してもらい、意見交換やアドバイスをもらっている。また空き情報の問い合わせや見学希望の紹介などをいただいている。	地域包括支援センターの職員からコロナの情報等を提供してもらっている。見学希望の紹介をいただいた時は、感染予防の観点から今は利用者がデイケアに行っている間に見学してもらうなど工夫して対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の身体拘束に関する研修に参加している。見やすい位置にマニュアルを置き、いつでも確認できるようにしている。また、身体拘束適正化委員会を3か月に1度開催し、身体拘束をしていないかチェックする体制を整えている。	身体拘束の事例は無い。毎月のミーティングで拘束していないことを確認し、今後必要になる可能性についても話し合っている。常に主治医とも話し合い、薬の調整や入院治療を行う事で、身体拘束のないケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の虐待防止の研修に参加し、常に意識を高め、防止に努めている。 ミーティング時に、認知症の理解を深めるための勉強会なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を企画し、ミーティング時に職員にフィードバックしている。必要に応じ、法人の担当相談員と共に支援に結び付けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者と相談員と共に説明を行い、理解納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置と、公的窓口の掲示を行っている。また、ご家族様へ定期的にアンケートをとったり、電話で様子を報告する度に要望はないか確認し、サービスの向上につなげている。	以前は面会時等、顔を合わせて話を聞く事ができていたが、現在は面会制限を設けている。情報が途切れないよう、主治医の話や日常の話を積極的に行い、意見収集に取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間事業計画の作成時やミーティング時等には全職員と話し合いの場を設け、意見を聞き、業務改善や行事等柔軟に取り入れている。	普段から話しやすい環境になっているが、毎月のミーティングで出た意見を、管理者は2か月に1回行われている法人内会議にて報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談を行っている。不満など様々な事を相談する機会があり、向上心につながるアドバイスがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数やレベルに応じた研修に参加している。オンラインで行うもの等、法人外の研修の情報提供も行い、参加のサポートをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市グループホーム連絡会で交流があったが、コロナ禍のため、現在は交流していない。同法人に2か所グループホームがあり、交流があったが、コロナ禍のため、現在は交流していない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階から信頼関係を築けるよう努めている。1対1で、顔を見ながら話しやすい雰囲気を作り、時間をかけ十分に話を聞き、安心感につながる対応を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの出来事等、ご家族が話す事をしっかりと傾聴し、受容する事で、早期の段階から信頼関係を築けるよう心掛けている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、できる事できない事、好きな事嫌いな事を見極め、野菜の下拵え、盛り付け、洗濯干し、洗濯物たたみ、掃除等、本人の負担にならない家事を共に会話しながら行ってもらっている。終了時には必ず感謝の言葉を伝えている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話をする時には、ホーム内でのエピソードを伝えている。普段の様子の写真や手づくりした手工作品も見せていただいている。また、できる範囲での付き添いを行ってもらい、共に入居者の支援をしている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、知人への電話を積極的に支援している。定期的に友人と本の貸し借りをしている方や、家族同伴で馴染みの美容室や理容室を利用する入居者もいたが、コロナ禍のため、現在は行っていない。	面会等は出来ない状況であるが、出来るだけ顔が見えるよう、スマートフォンを利用してテレビ電話のオンライン面会を行う等、工夫しながら支援している。	会えない中で、電話や手紙を勤めてみたりと工夫している。コロナ禍でも、馴染みの人や場所を忘れない、思い出す機会を作る事に期待したい。
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が常に見守りをする中で、入居者同士が良好な関係を築けるよう配慮している。席の配慮をしたり、共に会話や家事作業ができるよう仲介している。助け合ったり、声を掛け合ったり、全員がささやかでも和やかな関係を築いている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院後も時々顔を出して様子を見させてもらっている。退居後、家族の方が思い出話をしに訪問してくれたこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のモニタリングで本人の希望を聞いている。また生活歴やご家族からの情報を通して、日常の会話の中からも希望を引き出せるよう努めている。職員間で話し合いながら本人の立場に立ち、支援に活かす努力をしている。	担当職員が毎月聞き取りを行っている。改めて聞くといつも同じ答えとなりがちなので、普段から何気ない表情や行動を見逃さない様に努め、さりげない普段の会話の中からも取り出すようにしている。意見を表出できる人にも、さらに具体的に聞くようにしている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人、また担当ケアマネジャーや前施設の職員等から生活歴を聞き、ケースファイルにまとめている。それまでの生活スタイルを可能な限り継続し、自分らしさが引き出せるよう情報を共有している。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りや記録物等で現状の把握に努めアセスメントを行っている。また毎月職員全員でカンファレンスを行っている。能力を活かしつつ、安心し、より良く生活できるよう、常に状態観察をしながら支援している。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回モニタリングを行いご本人、ご家族の意向を確認している。また月1回カンファレンスを行ない職員全員で情報を共有し、話し合うことで介護計画に活かしている。見直しは3か月に1回行っている。	担当職員が、本人や家族の意向を確認し、追加や変更するべき事を考え計画にメモしている。それを基に皆で話し合い「トイレが解らなくなってきたので、誘導しましょう」等状態の変化に即応した計画となるよう確認しながら作成している。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の行動記録、フォーカスチャータニング(看護記録)を記録している。それを基に朝夕の申し送りやミニカンファレンスを行うことで、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、幼稚園の夕涼み会やコミュニティセンター祭りにお誘いいただき参加している。近所の眼科や歯科の受診、商店で買い物をする事もあった。コロナ禍になってからは、出来るだけ交流を避けている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に協力医療機関等の説明を行っている。希望を伺い、病状に応じて他の医療機関も自由に選択してもらっている。受診の際には他部署の送迎車輛の協力を得ている。定期的にかかりつけ歯科を受診している入居者もいる。	入居の時に、法人の医療機関への変更について確認しているが、家族や本人の希望の病院に、受診する事もできる。受診には基本的に職員が対応している。送迎は法人内の車輛課が対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常よりささいな変化も見逃さないよう状態観察をおこなっている。看護師に状態報告を行い、特変時には相談し、その上で受診している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当の看護師や相談員に、日頃から状態報告をしている。また定期的に情報交換や相談のための会合を設けている。状態に応じ、主治医、家族、相談員と共に情報交換をしている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、主治医や相談員を交え、終末期ケアについての話し合いが、もたれている。変化に対しては、主治医、看護師、相談員等と連携しつつ対応している。	看取りは行っていない。母体が医療法人の為、重度化した時は病院と連携が図られているので、状態に応じて利用者や家族の意向に基づいた対応を行っている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の安全管理研修には全員参加している。緊急連絡網と緊急時マニュアルを作成し、いつでも見て確認できる場所に置いている。また迅速に対応できるようシュミレーションを行っている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画を立て、定期的に避難訓練を実施している。マニュアルや連絡網を作成し、いつでも確認できるようにしている。緊急時には3階の職員や階下のパン工房に協力要請できる。	年に2回、建物全体で協力しながら合同で行っている。施設は2階にある為、1階に誘導するのは難しいので、2階で集まる場所が決まっており、消防がそこに救助に来てくれることになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から個々の状況に応じ、言葉の使い方や1対1での対応等工夫して行っている。尊厳を尊重した対応に努めている。個人情報鍵のかかる棚に保管し取り扱いに配慮している。	建物自体がプライバシーに配慮されており、各居室の入り口は対面となっていない。法人内の各事業所に接遇委員があり、委員会で話しあった事は、ミーティング時に報告して尊厳を尊重した対応になるよう努めている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々に合わせ、穏やかな対応をして、感情表現しやすい関係を作っている。日々の生活の中から希望を引き出すよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	法人内の清掃スタッフや配食サービスを利用することで業務内容に余裕をもたせることが可能になっている。業務優先ではなく、個々のペースや希望に添った支援に努めている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	法人内の床屋の利用の援助をしたり、希望によりスタッフが髪染めを行っている。個々の状況に応じて、本人の希望する洋服を、季節に合わせ着用できるように支援している。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材や郷土食等も取り入れ、野菜切りや下ごしらえ、配膳、後片付け等個々に応じて共にやっている。コロナ禍のため、食事は職員と利用者で分かれてとり、会話せずにとるようにしている。	昼食は配食サービスを利用し、栄養面等に配慮されている。朝・夕はメニューと食材が届き、職員が調理する。食材の配達を止め、行事食を楽しむ事もある。誕生日には利用者からリクエストされたケーキを手作りしお祝いしている。話しをしないで食べるようにしているが、音楽を流す等、雰囲気作りをしている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立を基に調理し、個々の状態にあわせ、量や形態、食器等に配慮して食事を提供している。食事量や水分量を記録し把握している。好みの飲み物を選択してもらうなど水分量が確保できるよう工夫している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で口腔ケアが行えるよう支援し、不十分なところがあれば介助することで清潔保持できるよう支援している。歯間ブラシ、デンタルフロス等状態に応じて使用している。夕食後は義歯を預かり、洗浄剤を使用している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、状況に応じて自尊心に配慮しつつ声掛けや誘導を行っている。失敗した時でも、プライバシーに配慮し、さりげない対応をしている。	ほぼ自立しているが、一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子を見ながら誘導したり、時間で誘導したりと個々の排泄に合わせた対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽運動を行い、便秘の予防に日々努めている。また、牛乳やヨーグルト、野菜ジュース等を取り入れている。排便習慣を把握し、確実に排便されているか記録している。医師と相談し、状況に応じて下剤を使用することもある。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々人の希望を取り入れ、時間を問わず入浴できるよう努めている。健康状態を確認し、週に2~3回入浴してもらっている。拒否がみられても、声掛けの工夫や時間や職員を変える等で対応している。清拭や足浴等も状況に応じて行っている。	基本的には週2回、月・木の午前中に入浴を行っている。踵に褥瘡や水虫が出来たり、冷えが気になる人は足浴を行ったり、入浴拒否があった時は他の曜日で対応している。足湯を行いながら、湯温を希望に合わせてたりと、個々の好みに合わせた支援を行っている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の生活リズムを整え、運動量を確保することで適度な疲労感をもってもらえるよう支援している。また、状態に応じて、自室でゆっくり休んでいただけるよう配慮している。室温調整や寝具の配慮など室内環境を整えている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を記録し、目的や用法について理解している。症状の変化がないか観察し、変化を見逃さないよう努めている。看護師と服薬確認を行い、受診時のアドバイスを受けている。内服時も個々に応じた援助をしている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や、経験、得意とすること、できる事等を把握しながら、生活の色々な場面で能力を発揮できるよう支援している。自信と生きがいを感じられるよう心掛けている。また、毎身体操や歌、手工芸作りの時間を作っている。季節の行事やレクリエーションも積極的に取り入れている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は、外出先の希望を募り、外出レクリエーションに出かけていたが、現在は外出はしないようにしている。	コロナ禍で、以前のように出掛けられない為、季節に合わせたレクリエーションを考え楽しんでいる。今年はオリンピックが開催されたので、いつもと違った運動を取り入れた。また、週1回のデイケアや受診の行き帰りは季節に合わせて道のりに変化をつけることで少しでも気分転換が図られるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍以前は、レクリエーションでの買い物時、一人一人の力に応じて使用できるよう支援していたが、現在は外出を控えているため、使用する場面がない。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援しながら電話してもらったり、家族、友人への手紙の投函の支援をしている。家族が遠方にいる方は電話での会話を楽しみにしている様子を伝えることで関係が途切れないよう援助している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気や室温調整、湿度調整、清掃などをこまめに行い、快適な環境を保つよう日々心掛けています。季節にあった装飾品で、季節感を感じながら心地よく過ごせる工夫しています。職員は自身がたてる音や声に配慮しています。	対面にならないよう、席の配置に気を配っている。加湿器を設置したり、洗濯物を干したり、湯を沸かしたりと湿度調整を行っている。掃除は法人内の障害福祉サービス事業所が行っており、清潔感ある空間となっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子等をリビング内に多めに置き、それぞれが気分に応じて過ごせるよう配慮している。離れたコーナーもあり、自由に利用してもらっている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンス、思い出の品等本人の馴染みの物を置くよう配慮している。テレビを置き自由に見ている方もいる。また自作の塗り絵や家族や飼っていた猫の写真等を居室に貼っている方もいる。心地よく過ごせる居室にするよう配慮している。	今までの生活で使用していた家具などを持ってきてもらっている。居室内は明るく、写真などが飾られどの部屋も殺風景ではなく、くつろげる空間となっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで、安全に身体機能を活かせる環境となっている。トイレの場所には目印をつけている。必要に応じ、居室前に表札をつけている。		